

入 札 説 明 書

この入札説明書は、土岐商業高等学校への自動販売機（物件番号 1）設置に係る県有財産の賃貸借における入札執行及び契約の締結について、入札参加者及び契約締結者が留意すべき事項を定めたものであり、入札参加希望者は次の事項を熟知のうえ、入札書を提出されるようお願いいたします。

本調達は、資料提出及び入札を電子手続（IC カードが必要です。）で行う案件です。
なお、本サービスを利用できない者（様式 1 の書面参加申請者）は、発注者の承諾を得た場合に限り書面で提出すること（以下「紙入札方式」という。）ができます。

- 1 賃貸借場所及び面積（詳細は、別紙「自動販売機を設置する施設の名称、所在地及び設置場所」のとおり）

物件 番号	所 在 地	設置場所	貸付面積	設置 台数	備 考
1	岐阜県土岐市土岐津町 土岐口 1259 番地の 1	用務員室横 敷地	2.00 m ² 幅 2m×奥行 1m	1 台	清涼飲料水 (ペットボトル)

※貸付面積には放熱余地・回収ボックス設置部分を含む。

- 2 入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者は、入札に参加することができます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項各号に掲げられた者でないこと。
- (2) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。
- (3) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）及び次の①から⑨までのいずれにも該当しないこと。
 - ① 暴力団員（法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ② 役員等（法人にあっては役員及び使用人（支配人、本店長、支店長その他いかなる名称

を有する者であるかを問わず、営業所の業務を統括する者（営業所の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）をいう。以下同じ。）を、法人以外の団体にあつては代表者、理事その他法人における役員及び使用人と同等の責任を有する者を、個人にあつてはその者及びその使用人をいう。以下同じ。）が暴力団員であるなど、暴力団又は暴力団員がその経営又は運営に実質的に関与していると認められる個人又は法人その他の団体（以下「法人等」という。）

- ③ 役員等が、暴力団員であることを知りながらこれを使用し、又は雇用していると認められる個人又は法人等
 - ④ 役員等が、その属する法人等若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等（暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）を利用するなどしていると認められる個人又は法人等
 - ⑤ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められる個人又は法人等
 - ⑥ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを不当に利用するなどしていると認められる個人又は法人等
 - ⑦ 役員等が、その理由を問わず、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる個人又は法人等
 - ⑧ 役員等が、暴力団又は暴力団員がその経営又は運営に実質的に関与している者であることを知りながら、下請契約、業務の再委託契約、資材等の購入契約等を締結し、これらを利用していると認められる個人又は法人等
 - ⑨ ②から⑧までのいずれかに該当する者を下請契約、業務の再委託契約、資材等の購入契約等の相手方とし（⑧に該当する場合を除く。）、県が当該契約の解除を求めたにもかかわらずこれに従わない個人又は法人等
- (4) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領又は岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。
- (5) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (6) 法人にあつては岐阜県内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあつては岐阜県内で事業を営んでいること。
- (7) 自動販売機の設置業務において、自ら管理・運営する3年以上の実績を有していること。

3 自動販売機の設置条件

(1) 設置事業者の施設使用形態

自動販売機の設置は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 238 条の 4 第 2 項第 4 号の規定に基づき、岐阜県が設置事業者に対し、行政財産である建物（又は土地）の一部を賃貸する方法により行います。

(2) 賃貸借期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 3 年間とし、期間の延長及び更新はしません。

(3) 賃貸借料

賃貸借料は、入札により決定した金額とします。

賃貸借料は、契約期間の年数に均等分割して、各年度ごとに納付してください。

なお、消費税の増税など経済情勢の著しい変動その他正当な理由がある場合は、賃貸借料の改定を行うことができるものとします。

(4) 必要経費

自動販売機の設置及び撤去に要する工事費、移転費等の費用はすべて設置事業者の負担とします。また、光熱水費についても設置事業者の負担とします。各設置事業者において計量機器（子メーター）を設置し、それによる実費を、岐阜県立土岐商業高等学校長が指定する期限までに全額納入してください。

(5) 設置機器及び販売品目の条件について

別紙仕様書による

(6) 利用上の制限

契約期間中は、次の事項を遵守してください。

ア 入札条件を遵守し、賃貸借料及び光熱水費を期限までに確実に納付すること。

イ 自動販売機を設置する権利を第三者に譲渡又は転貸してはならないこと。

ウ 販売品の搬入・廃棄物の搬出時間及び経路については、岐阜県立土岐商業高等学校長の指示に従うこと。

エ 自動販売機の設置及び管理運営に必要な一切の業務を第三者に委託してはならないこと。

(7) 維持管理

契約期間中は、次の事項を遵守してください。

ア 商品補充、金銭管理など自動販売機の維持管理については、設置事業者が行うこと。また、商品の賞味期限に十分注意するとともに、在庫・補充管理を適切に行うこと。

イ 自動販売機に併設して、販売する飲料の容器の種類に応じた使用済み容器の回収ボックスを必要数設置し、回収ボックスに収納された容器は、自社他社製品持ち込み等問わず設置事業者の責任で適切に回収・リサイクルすること。

ウ 関係法令等の遵守・徹底を図るとともに、関係機関等への届出、検査等が必要な場合は

遅滞なく手続き等を行うこと。

エ 自動販売機を設置するにあたっては、据付面を十分に確認したうえで安全に設置すること。また、設置後は定期的に安全面に問題ないか確認すること。

オ 自動販売機の故障や問い合わせについては、連絡先を自動販売機前面に明記し、設置事業者の責任において対応すること。

(8) 原状回復

設置事業者は、契約期間が満了又は契約が解除された場合は、速やかに原状回復してください。なお、原状回復に際し、設置事業者は一切の補償を岐阜県に請求することができません。

4 入札手続に関する事項

(1) 担当部局

〒509-5122 岐阜県土岐市土岐津町土岐口 1259 番地の 1

岐阜県立土岐商業高等学校 事務室

電話：0572-54-1291 Fax:0572-55-6904 電子メール：c27330@pref.gifu.lg.jp

(2) 入札説明書の交付場所及び入札参加資格確認

ア 入札説明書の交付場所

4(1)に同じ。(岐阜県電子調達システム(入札情報公開システム)に掲載)

イ 入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、下記期限までに一般競争入札参加申込書等(様式2又は電子手続による)に必要な添付書類(様式2、カタログ等)を付して4の(1)へ提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

提出期限 令和7年2月28日(金)午後4時00分まで(必着)

提出書類(提出部数各1部)

- ① 一般競争入札参加申込書(様式2又は電子手続)
- ② 誓約書(様式3)
- ③ 設置する自動販売機及び回収ボックスのカタログ等(容量3MBを超える場合のみ郵送・持参可)

期限までに提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができません。なお、郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵便等」という。)(※又は電子手続)により申込みを行う場合にあっては、期限までに4の(1)へ到達したものを有効とします。

ウ 競争入札参加資格の確認結果は、令和7年3月3日(月)までに通知します。

(3) 入札参加の辞退

4の(2)で入札参加資格が認められた後に、入札参加を辞退する場合は、入札辞退届（様式4又は電子手続きによる）を入札執行日時までに4の(1)まで提出してください。

(4) 入札に関する質問等

入札説明書や仕様書の内容、その他本件入札についての質問は下記期限までに、質問書（様式5又は電子手続きによる）提出すること。

提出期限 令和7年2月28日（金）午後4時00分（必着）

質問に対する回答は、令和7年3月3日（月）までに回答します。

(5) 現地説明会の場所及び日時

現地説明会は行わないため、現地確認を希望する場合は4の(1)へ連絡の上確認を行ってください。

(6) 入札保証金及び契約保証金

岐阜県会計規則第114条各号に該当するときは、免除します。

(7) 入札の日時等

日時・場所

日時 令和7年3月10日（月）午前10時

場所 岐阜県土岐市土岐津町土岐口1259番地の1

岐阜県立土岐商業高等学校 事務室

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札参加者は、岐阜県立土岐商業高等学校への自動販売機（物件番号1）設置に係る一般競争入札公告、本説明書及び県有財産賃貸借契約書（案）並びに賃借物件の現況等を熟覧のうえ入札してください。

イ 郵便等による入札

4の(1)の承諾を得た場合に限り郵便等による入札を認めます。なお、郵便等により入札書を提出する場合は、入札案件名と入札参加者名を記載した中封筒に入札書を封かんし、表封筒に入れて郵送等して下さい。また、郵便の場合は、一般書留又は簡易書留として下さい。

ウ 代理人による入札

代理人により入札するときは、入札前に委任状（様式6）を提出して下さい。ただし、1人で2人以上の代理を兼ねることはできません。

エ 入札書（様式7）

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とします。なお、郵便等による入札を含め、入札書の日付は入札日を記載して下さい。

オ その他

・入札書は、インク等の消散し難いものにより記載して下さい。

- ・入札書の金額及び数量は、訂正することができません。
- ・入札書の記載事項（金額及び数量を除きます）を訂正する場合は、訂正印を押して下さい。
- ・入札書は封書にして下さい。

カ 入札用封筒

(表)

物件番号 入 札 書 在 中 氏名
--

(裏)

  

- ① 郵便等による入札を含め、入札書の日付は、入札日を記載してください。
- ② 入札書への金額の記入は、所定の欄に算用数字(0、1、2、3…)を使用してください。なお、ケタ数には十分ご注意ください。
- ③ 入札済みの入札書は、いかなる理由があっても、書き換え、引き換え、又は撤回することができません。
- ④ 次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効となります。
 - ⑤ 入札に参加する資格を有しない者がした入札
 - ⑥ 委任状を持参しない代理人がした入札
 - ⑦ 指定の時刻までにされなかった入札
 - ⑧ 所定の入札書によらない入札
 - ⑨ 同一事項の入札について、入札者又は代理人が1人で2以上の入札をした場合、その全部の入札
 - ⑩ 代理人が2人以上の者の代理をした場合、その全部の入札
 - ⑪ 入札者が同一事項の入札について他の入札者の代理をした場合、その全部の入札
 - ⑫ 明らかに談合その他の不正な行為によってされたと認められる入札
 - ⑬ 記名押印を欠いた入札書による入札

- ⑭ 必要な記載事項を確認できない入札
- ⑮ 入札金額を訂正した入札書による入札
- ⑯ 入札書の入札金額以外の記載事項を訂正し、挿入し、又は削除した場合にその箇所に押印のない入札
- ⑰ 競争入札参加申込期限日から入札の日までの期間内に、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた者がした入札
- ⑱ その他入札に関する条件に違反した入札

キ 郵便等による入札を希望する者は、書留郵便等により確実に送付すること。

ク 送付先 〒509-5122 岐阜県土岐市土岐津町土岐口 1259 番地の 1

岐阜県立土岐商業高等学校 事務室

① 送付期限 令和 7 年 3 月 7 日（金）16：00（必着）

② その他注意

二重封筒とし、入札書の中封筒に入れ密封のうえ、入札者の氏名等を表記し、外封筒の封皮に「土岐商業高等学校への自動販売機設置に係る入札書在中」と朱書きで記載すること。

(9) 入札金額

入札金額は、3(2)の貸借期間中の貸借料の総額を記載してください。

(10) 開札の日時場所

4の(7)に同じ

(11) 開札に関する事項

ア 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとします。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行います。ただし、入札書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を提出することにより行われる場合であって、収支等命令者が入札事務の公正かつ適正な執行の確保に支障がないと認めるときは、入札者及び当該入札事務に関係のない職員の立会いを行わないことがあります。

イ 開札の結果、予定価格以上の価格の入札書の提出がない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、入札者の中に郵便等又は電子手続による入札を行った者がある場合は、別に定める日時に再度入札を行います

(12) 落札者の決定方法

ア 有効な入札を行った者のうち、入札書に記入された金額が、岐阜県が定める規則第 111 条の予定価格以上で、かつ、最高の金額をもって入札した者を落札者とします。

イ 落札となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、電子くじによって落札者を決定するものとします。

ウ 落札者はその権利を他者に譲ることはできません

(13) 入札の無効

入札に参加する資格のない者及び競争参加資格確認において虚偽の申請を行った者の入札並びに次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とします。

ア 入札者が同一事項に対し、2 以上の入札をしたとき。

イ 入札者が他人の代理をし、又は代理人が他人の代理を兼ねたとき。

ウ 入札に関して談合等の不正行為があったとき。

エ 競争入札参加資格確認申請期限の日から入札の日までの期間内に、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けたとき。

オ 入札書に記名押印がないとき。

カ 入札書の記載事項の確認ができないとき。

キ その他契約担当者があらかじめ指定した事項に違反したとき

(14) 入札又は開札の中止による損害

天災、その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができない場合には、これを中止します。なお、この場合における損害は、入札者の負担とします。

(15) 落札の無効に関する事項

落札者は、落札の通知を受けた日から、原則として 1 週間以内に契約を締結しなければ、その落札は無効とします。

(16) その他

ア 一度提出した入札書は、これを書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

イ 再度入札に付した場合、前回の最高の入札書記載金額と同価格以下で入札書を提出したときは、次回、再度入札に参加できない。

ウ 入札書は、あらかじめ契約担当者が指示したものとしします。

エ 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

5 その他

(1) 契約書の作成の有無

要

県有財産賃貸借契約書（様式 8）により契約書を作成するものとします。

(2) 契約保証金

岐阜県が定める規則第 114 条第 1 項第 2 号に該当するときは免除します。

(3) 契約の締結及び履行に関する費用については、すべて落札者の負担とします。

(4) 賃貸借契約は申込者名義で行います。

(5) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがあります。

- (6) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがあります。なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとします。
- (7) 落札者が、岐阜県から「岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないことがある。また、落札者が「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を同期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとし、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則契約を解除の上、違約金を徴収します。
- (8) この説明書に定めのない事項については、すべて地方自治法、同法施行令、岐阜県公有財産規則、岐阜県公有財産事務処理規程、岐阜県会計規則、岐阜県会計規則取扱要領及びその他関係法令等の定めるところによります。
- (9) 入札情報は、全て情報公開の対象となります。

問合わせ先

〒509-5122 岐阜県土岐市土岐津町土岐口 1259 番地の 1

岐阜県立土岐商業高等学校 事務室 担当：大野

TEL (0572) 54-1291 FAX (0572) 55-6904 E-mail: c27330@pref.gifu.lg.jp

別紙

自動販売機を設置する施設の名称、所在地及び設置場所

区 分	内 容
1 名称	岐阜県立土岐商業高等学校
2 所在地	岐阜県土岐市土岐津町土岐口 1259 番地の 1
3 設置場所	別紙「土岐商業高等学校 自動販売機 設置位置図」のとお り
4 開庁日及び時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時まで（土日、祝日及び年末年始 を除く期間及び夏季・冬季・春季の休校期間）。ただし、休日 等でも部活動、学校行事により利用あり。
5 職員数又は来庁者数	生徒約 4 6 0 名 職員約 6 0 名 (令和 7 年 1 月末日現在)
6 前年度売り上げ実績	物件番号 1 : 清涼飲料水 (ペットボトル) 7, 8 8 9 本 1, 0 1 5 千円
7 施設内にある飲料水の自 動販売機の状況	体育教官室横敷地 : 清涼飲料水 1 台 (配置 1) 倉庫購買棟横敷地 : 清涼飲料水 1 台 (配置 2) 倉庫購買棟横敷地 : パン自販機 1 台 (配置 3) ※令和 7 年 1 月末日現在 計 3 台設置
8 施設内にある他の自動販 売機の飲料の販売価格	1 1 0 円 ~ 1 6 0 円

土岐商業高等学校 自動販売機 設置位置図

